

2018年度（2019年度支給開始） FASID 奨学金プログラム 募集要項

一般財団法人国際開発機構(FASID)は、国内外の国際開発関連分野の大学院で学ぶ日本人人材に必要な費用を支援することにより、国際開発分野における高度なレベルの人材育成の促進に資することを目的として、FASID 奨学金プログラムを実施しています。このたび奨学生を募集します。国内/海外の博士課程で学ぶ既入学/新入学者いずれも支援対象とするプログラムです。

1. 趣旨・育成する人材像

博士の学位取得をめざし、将来国際開発関連分野において実務者として活躍する意思のある人材。

2. 対象分野

地球規模の課題を含む国際開発研究分野。

但し、特定技術分野の個別研究（農業、建築、医療技術等）、欧米等先進諸国および本邦を研究対象・地域としたものは対象外です。

3. 採用予定数と対象者

(1)採用予定数：3～4名程度。

(2)対象者：博士の学位取得を目的とする方。

*5年一貫制博士課程は、年次によらず対象に含みます。

4. 応募資格

以下のすべてを満たす方

(1)大学院在籍者または当財団が承認した大学院から入学許可を得て、2020年3月31日迄に正規過程において修学を開始する計画の方。

(2)日本国籍（外国籍保有者を除く）。

(3)博士号取得後は、国際開発関連分野の実務者として働く意思のある方。

* 支援希望期間に休学予定を含む方は、上記すべてを満たしても応募できません。

（休学中応募は可能。ただし、支援開始希望日（授業や研究活動が始まる日）迄に正規課程への復学が必要です。）

* 支援期間中の就業について

国際開発分野はフィールド・実務と密接な関係があります。本プログラムでは育成する人材像の観点から、就業しつつ学究を深め、博士の学位取得に取り組む方も、支援の対象に含みます。

5. 修学機関、奨学期間

(1) 修学機関

日本国内および海外の国際開発関連分野の大学院

- ①応募者の希望をもとに当財団の承認した機関とします。
- ②修学機関および研究テーマは、応募時の申請内容から原則変更できません。

(2) 奨学期間

本プログラムによる支援 3年間(学年)。

そのうち今般募集選考による支援は、1年間(明確な学年の定義がない場合は、12ヶ月を1学年とみなします)。

- ①博士の学位取得にあたり、正規教育課程に在籍する、最短期間。
(事前に行われる語学研修期間等は対象としません。)
- ②2019年4月1日から2020年3月31日迄の「新たな学年となる月」から1年間(12ヶ月)以内。
(奨学生候補者のうち、2020年3月31日迄に正規教育課程に在籍し、当財団に在籍証明書提出他、所定の修学を開始出来ない方は、奨学生候補者の資格を失効します。)

(3) 奨学期間の継続

1年間(1学年)を越える支援については、継続申請を経て、3年間の支援を受け得るプログラムです。

6. 奨学金の額、支援の内容

(1) 奨学金の額

年額上限 200万円。

大学院在籍期間に応じ、当財団の定めにより支給します。

(2) 支援の内容

「給付型」

当財団が承認した研究計画における修学及び研究遂行に必要な次に掲げる費用。

- ①大学納付金: 修学機関に納める入学金・授業料。
- ②研究費(月額定額5万円)。
* 大学納付金は原則として、入学金・授業料のみが支援対象です。納付が必須な費用であっても、施設料等は対象となりません。最終的には明細書等から当財団が判断いたします。
* 学生健康保険料、同窓会費等は、研究費からの支出対象です。

7. 応募方法

(1) 応募書類・応募データ

応募には、申請書、履歴書、推薦状ほか、複数の書類提出が必要です。

提出書類の一覧、指定様式、その他の詳細は、以下の当財団ウェブサイトへ
10月中旬から掲載する【応募書類の詳細 別紙1.】により、ご確認ください。

http://www.fasid.or.jp/scholarship_enter/1_index_detail.shtml

(2) 応募書類の提出

下記12.宛郵送(一括封入)と、email添付によるエクセル・データ、両方提出が必要です。

- ①「推薦状」を含め、発行者から当財団に直接書類が送付されても受け付けできません。
- ②一旦提出した書類は、差替えできません。
- ③提出書類に不備があると、選考の対象となりません。
- ④受け付けた応募書類と、エクセル・データは返却しません。

(3) 応募書類の受付期限

2019年1月18日(金曜日) 日本時間 正午 必着。〔郵送、エクセル・データ、同様〕

8. 選考および選考結果(予定)

第一次選考 書類選考	2019年1月～2月上旬
第二次選考 面接	2019年2月上旬～3月上旬(第一次選考合格者のみを対象)
第二次選考結果の決定	2019年3月上旬～3月中旬

*第二次選考の会場: 当財団(東京)。海外在住の方も、第二次選考への出席が必要です。面接出席に要する費用は自己負担です。(インターネット等を通じた面接は、行いません。)

9. 奨学生の義務、遵守事項

- ①誓約書の提出
- ②報告書類等の提出(例)研究進捗状況報告(原則年2回)、成績証明書、学位取得証明書、博士論文、終了報告書。
支給終了後は、公開形式の報告会における研究成果の報告・発表。支援中および終了後の現況調査等への協力。
- ③奨学期間内に開発援助分野における実践的研修を、支援1年毎に、年5日間以上受講(例:当財団実施研修、国際機関・開発関連諸機関におけるインターンシップ等)。
- ④当財団による発信への同意:プログラム実績として奨学生氏名・研究課題・修学機関・博士論文等の、当財団資料における紹介。当財団を含む関連諸機関の発行資料への修学経験寄稿の執筆等。
- ⑤奨学生による発信への同意:博士論文謝辞(acknowledgement)、学会・学術誌等での発信時には、本奨学金(FASID scholarship Program, Japan)による支援を受けたことを記載すること。
- ⑥国際開発分野の人材育成の促進を目的とする事業趣旨を踏まえ、応募時提出英語スコア票が、TOEFL(iBT) 100点/IELTS7.0点/TOEIC850点未満の方は、左記以上へのスコア・アップを努力目標に設定、支援1年毎にスコア票の提出。
- ⑦その他当財団が必要と定めること。

10. 奨学金支給の停止、取消し・廃止

奨学生候補者・奨学生が次の各号に該当すると当財団が認めるとき、当財団は奨学金支給を停止、取消・廃止し、支給済奨学金の返還を求めます。

- ①受給を辞退したとき又は受給資格を失ったとき。
- ②休学、長期欠席、疾病、成績不良等のため修学継続・目的達成が困難と認められるとき。
- ③当財団への申請・報告・届出等に虚偽が発見されたとき。
- ④他機関からの奨学金又はこれに類する支給を受けていると認められるとき。ただし返済義務のある貸付金制度は除きます。なお、修学機関による入学金、授業料、納付金等免除については、当財団への届出により受けることが可能ですが、当財団から、当該費用を重複して受給することはできません。
- ⑤その他当財団が必要と定めること。

11. 個人情報の取り扱い

応募に際し提出される書類・データに含まれる個人情報は当財団内規により管理し本事業遂行に利用します。

12. 応募書類送付先・問合わせ先

〒106-0041 東京都港区麻布台 2-4-5, メソニック 39MT ビル 6 階

一般財団法人 国際開発機構（担当:服部）「2018 年度 FASID 奨学金プログラム応募書類在中」

email: gakui@fasid.or.jp / TEL: 03-6809-1996 / FAX: 03-6809-1387

http://www.fasid.or.jp/activities/3_index_detail.shtml

* 小さなことでも、ご遠慮なくお問合せ下さい。お問合せには email をご利用下さい。

本募集に関する詳細・最新情報は、当財団ウェブサイトにおいてご案内しますので、随時ご確認下さい。

Foundation for Advanced Studies on International Development

[2018.10]